



令和 2年 3月23日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
令和2年2月6日（木）に開催いたしました説明会の概要及び説明会で出た質疑応答について以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取り組み内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。そこで、本市では、市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

(2) 大宮保育園の再編実施方針について

- 大宮保育園の再編実施方針については、令和4年4月に公私連携型保育所として民間移管する方針を決定し、令和2年1月31日に公表しました。
- 移管にあたっては、公私連携という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行います。

(3) 今後のスケジュールイメージについて

- 今後の予定については、募集要項作成のための保護者アンケートを実施し、要項の素案を作成していきたいと考えています。
- 令和2年度には、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において募集要項を確定し、移管先法人の公募・選定を予定しております。
- 令和3年度には、移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- 令和4年度には、移管先法人が運営する公私連携型保育所への移行を予定しており、移管後も協定に基づき、市による巡回訪問や指導・監査を予定しております。

2 説明会時にいただいたご質問等について

Q1 他府県では、移管後に園児が登園拒否や知らない間に自宅に帰るなどの事例があることを見ましたが、前回の説明会から具体的にどのような検討をされたのでしょうか。

A1 ご指摘の事例は、引継ぎ期間が短く、十分な引継ぎがなされなかったことが焦点となっていると理解しています。そのため、1年間の引継ぎ期間を設け、3ヶ月間の共同保育を実施することで保育士が変わることの影響を少なくしていきたいと考えています。
また、行政として様々な課題解決に向けて段階的に実施していく必要があることから、待機児童が多く発生している大宮保育園については、令和4年に民間移管する方針を決定したものです。

Q2 十分な引継ぎという説明がありましたが、たった3ヶ月の共同保育で子どもの様子を把握し、信頼関係を築けるのか不安です。

A2 共同保育の期間については、他自治体の検証結果、本市の保育士の研修・指導を担当し、市立園の保育カリキュラムを担当する保育総務課から、あまり長い期間共同保育を実施することにより、園児にも負担が生じる恐れがあること、また、たくさんの大人が常駐することで、頼り切ってしまう子どもが一人で何かをやり遂げようとする意欲の妨げになる可能性がある、との見解を得ていることから、3ヶ月と設定しています。しかし、現在共同保育を実施中の右京保育園、鶴舞こども園において、検討課題等があれば改善していきたいと考えています。

Q3 右京保育園や鶴舞こども園は現在移管に向けて引継ぎ中であり、その結果を確認せずに、大宮、伏見、春日と次の計画を立てていくのは時期が早いのではないですか。

A3 園の運営や施設について、ご不便をかけている部分に対して一刻も早く解決する必要があります。それに加えて幼保再編の取組を段階的に実施していく必要があることから、民間の力も借りながら、待機児童解消、保育サービス及び保育環境の充実に努めていきたいと考えています。

Q4 大宮保育園の園舎が変わらず受け入れ人数も増えなければ、民間移管によって大宮保育園や地域の待機児童が解消することが理解できません。私立でも待機児童が問題となっていることから、私立への手当に力を入れた方が良いのではないのでしょうか。

A4 私立においても保育士不足に変わりはなく、現在も保育士確保に向けた処遇改善加算等の補助や公私が共に行う就職フェアの実施など、保育士確保に向けた手当を行っています。
一方で、民間移管により市の正規職員は他の公立園に異動することになり、保育士不足のために定員まで受入が出来ていない園の待機児童が解消することが考えられます。また、大宮保育園の施設的にはもう少し受け入れの余裕がありますが、保育士の関係上そこまでの受入は出来ていないため、移管先法人の公募においては、定員まで受入ができる保育士確保が可能な法人を選定していきたいと考えており、こういったこと全てを含めて、待機児童解消に繋がると考えています。

Q5 部屋の大きさや保育士と園児の対数が決まっている中で、民営化されて何が変わるのでしょうか。待機児童が課題であるのも理解するが、今でも窮屈な印象があり、児童を多く入れて対応するのは、今の教育理論の考え方と違うのではないのでしょうか。

A5 大宮保育園は、保育士確保ができれば定員200名の園児を受け入れることができますが、現在は定員まで満たしていない状況となっています。移管後の定員については、現在の定員を基本として検討していきたいと考えていますが、園児を詰め込むというものではなく、基準に見合った保育体制を整えたいと考えています。

Q6 園自体も古く、子どもたちがのびのびと教育してもらえる環境を整えてもらうことが必要だと考えています。そのため、共同保育も3ヶ月となっていますが、今後右京や鶴舞の結果を受けて不安な状況があればその期間も延びるものと考えていいのでしょうか。

A6 現在共同保育を実施中の右京保育園、鶴舞こども園において、検討課題等があれば共同保育の期間を延長する必要があるかもしれませんが、現在では他市の事例等を参考にし、共同保育は3ヶ月としています。

Q7 大宮保育園では園庭でのびのびと遊んだり家でも園の話をしてくれますが、私立園の中には園庭で遊ぶ事もほとんど無く特定の遊びばかりという園もあり、もしそのような法人となれば基本的な保育内容は民間移管によって変わり、子ども達への負担も大きくなると思います。

A7 奈良市の幼児教育・保育のいいところを守ってもらえる法人をいかに選ぶかが大切であり、法人選定に際しては、委員の方にも法人が運営する園を実際に見学して、審査いただいています。奈良市の子どもにとって、ふさわしい法人からの応募がなければ不選定となり、再公募を行うこととなります。実際に鶴舞こども園の法人募集においては再公募となっています。

Q8 右京保育園では、布団、教材費、体操服等の負担が増え、一部任意購入となっていました。体操服と私服の園児が混在し、統一性がなく子どもが戸惑うのではないのでしょうか。その中で令和4年に民間移管することは、今の2歳児以下の在園児のことを商売道具として民間に売っているとしか思えず、子どものために考えられているとは思えません。

A8 右京保育園では、お昼寝用の布団は従来通りの持参又はリースの選択が可能となり、教材費は新たに負担いただくこととなりましたが、公立のこども園でも500円程度の教材費を負担いただいております。三者協議会や保護者説明会等でその内訳や用途について協議し、理解をいただいております。

服装の件については、右京保育園の三者協議の中でも同様の意見があり、様々な意見があった中で任意購入という選択がなされました。大宮保育園についても、皆様から意見をいただきながら検討し、決定していきたいと考えています。

民間移管の時期については、行政の政策として段階的に進めていく必要があります。令和4年に移管する方針を決定したことから、過渡期にあたる皆様にはご不安をお掛けしますが、ともに検討を進めていただきたいと思います。

Q9 家庭より保育園で過ごす時間の方が長い子どもたちの全てを3ヶ月間で引き継ぐのは無理だと感じます。特に5歳児は思い入れや行事等も心に残り、大切な時期であると思うが、先生方も変わってしまう中で疑問に思う部分があります。

A9 移管先法人の選定にあたっては妥協なく優良な法人を選定することが課題となりますが、委員の方にも法人が運営する園を実際に見学して、審査いただいております。右京保育園、鶴舞こども園ではその結果が出ていると感じています。今後もしっかりとした法人を選定し、現在実施している引継保育から出た課題は今後改善するなど、検討していきたいと考えています。

Q10 法人選定の際に、保護者の希望者が一緒に選定することはできますか。選定委員会に参加する保護者代表が2,3名となれば荷が重いのは当然だと思います。

A10 保護者の方に選定委員会に参加いただくとすれば、あくまで保護者の代表者として、保護者アンケートの内容や保護者の意見全てを踏まえて発言いただくものと考えています。右京保育園、鶴舞こども園の法人選定では保護者代表の方に委員として参加いただきましたが、責任や時間の負担が大きいことから、その後の富雄保育園、富雄第三幼稚園の選定については、保護者のご意見や希望を募集要項に反映するため、募集要項策定の委員会にのみ保護者代表の方に参加いただきました。大宮保育園の保護者の関わり方については、保護者の皆さまと協議をして決めていきたいと考えています。

Q11 移管先の法人が決まってからではなく、決まるまでにどのような法人かということは知らせてほしいです。

A11 具体的な候補法人名や選定委員会の審議内容については、法人が差別化を図るための独自のノウハウや提案等不開示の要素が高いため、法人決定前の公表は差し控えていただくこととなりますが、応募法人が何件あったか、書類選考ではどれくらいに絞られたかなど、進捗段階に応じて情報提供することを考えています。

Q12 大宮保育園は車で通園しない誓約書を書いて徒歩等で通園していることから、駐車場が出来たら保護者は喜ぶと思うが、近隣住民には事故等の懸念材料が増えることになり、反対が起きたりしないのでしょうか。

A12 大宮保育園は駐車場が課題であり、法人による対応が可能であれば保護者の皆さまのメリットのひとつとして例を挙げたものとなります。公私連携という中で地域とも協力していくことになるため、取組内容の説明やその重要性については、法人と共に自治会等へ説明する必要があると考えていますが、地域から反対の声が大きければ検討する必要があります。

Q13 右京保育園、鶴舞こども園の両園では、選定委員会に参加した保護者はどのような方法で選出されたのでしょうか。実際に選定委員を選出する際には保護者会に一任していただけますか。

A13 右京保育園、鶴舞こども園では保護者会に推薦依頼を行い、代表者を選出していただきました。これについては、保護者会の中からという決まりはなく、保護者の皆様に一任したいと考えています。

3 令和元年8月28日、30日の懇話会でいただいたご意見等について

(1) 懇話会でいただいた意見等について

この度の説明会の質疑の中で、令和元年8月28日、30日の2日間で実施した懇話会についてご意見をいただきましたので、当日頂戴した様々なご意見をとりまとめて掲載させていただきます。

- ・ 特に低年齢児は進級しても先生が持ち上がるが多く、先生が変わることで子どもに対する影響は懸念される部分だと思う。
- ・ 民間だといって保育内容が大きく変わる事は無いと思っている。
- ・ 法人の選定方法や先生の処遇はどうなるのか。
- ・ 同じ大宮地区の三笠保育園は園舎が新築されると聞いている一方で、大宮保育園は園舎を民間に任せることになるが、この公費投入の差はどのような考えからなのか。
- ・ 大宮幼稚園と大宮保育園を統合し、乳児棟と幼児棟の分園方式で運営するなど、民間移管の前に公立で運営する方法は検討できなかったのか。
- ・ 大宮幼稚園との統合再編によるこども園化だと思っていたが、なぜ民間移管なのか。
- ・ 民間移管に向けて進む中で、臨時職員のどの方が残るのか早い段階で知らせていただければ保護者も安心するのではないか。
- ・ 民間移管によって、現在大宮保育園で行っている行事等は変わるのか。
- ・ 新しいサービスアップを求めるといふより、今の大宮保育園の保育を引き継いでほしい。
- ・ 公立と私立での保育士の待遇の違いによって、実際に残られる先生はほとんどいないのではないか。
- ・ 入園の際に民間移管することを聞いていないため、聞いていない園児がすべて卒園するまで移管年度を先送りするべき。
- ・ 移管先の候補法人が分からない状況では、賛成反対の判断ができないため、応募があった法人や応募内容を情報提供し、保護者の判断を得るようにしてほしい。
- ・ 保育園の最終年度が移管の年となるため、思いとしては反対である。
- ・ もっと話を聞く時間があればいいと思う。
- ・ 共同保育期間は先生が混在し、卒業式の準備等がしっかりできなくなるのではないか。
- ・ クラスごとの説明会を開催し、意見を出し合う場を設定する方が意見を出したり、自分の考えをまとめやすくしているのではないか。
- ・ 先行園との意見交換会のようなものがあれば、安心感を得やすいと思う。

(2) いただいた意見等に対する本市の考え方について

① 民間移管について

本市の教育・保育施設が抱える様々な課題を解決し、将来にわたって、より良い教育・保育を提供していける環境づくりを目指し、平成25年に奈良市幼保再編基本計画・実施計画を策定し、市立幼稚園と市立保育園の統合・再編や民間移管を2つの柱として取組を進めています。

民間移管については、法に定められた公私連携という仕組みのもとで市と法人が協定を締結し、協定に基づいた教育・保育の実施や、公としての役割を引き継いでいただき、必要に応じて指導監督を行うなど、市が運営に一定関与し続けていくこととしています。これにより、市が抱える課題を解決しながら従来の公立園で一律に実施することが困難な保育サービスの充実を目指していきたいと考えています。

② 民間移管に伴う、職員の配置等について

民間移管に伴い、園に在籍している正規職員は他の公立園に異動することとなりますが、公立園では約半数が非正規職員の方となっております。中には担任を担っている方もいます。こういった先生が変わることはデメリットであると認識していますが、非正規職員の中で民間移管後も勤務を希望される方を引き続き雇用いただけるよう募集要項にも記載し、法人に働きかけていきたいと考えています。

移管後も残っていただける職員の情報提供の方法は法人を含めて検討が必要ですが、個人の採用等に関わることから、市から公表することは難しいと考えています。

③ 移管後の保育内容について

私立園の中には様々な特色を持った園が存在していますが、本市が取り組む民間移管においては公私連携という制度に基づき、移管先法人には現在大宮保育園で実施されている教育・保育や行事、地域との関りを引き継いでいただき、「奈良市立こども園カリキュラム」に基づいた教育・保育を実施していただくこととなります。そこに民間のノウハウが加わることでさらなる教育・保育内容の充実を図りたいと考えています。

④ 移管先法人の選定方法について

法人選定においては、外部有識者から構成される「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」において、法人が実際に運営している園の現地見学やヒアリング審査を行い、基準点以上を満たした法人が選定されることとなりますが、基準点を満たす法人がなく不選定となった場合は、再公募を実施することとなります。まずは、市内外の関係団体等に広く周知を行い、より優良な法人を選定していきたいと考えています。

⑤ 大宮地区の他の公立園との関係について

三笠保育園については、近隣の大宮児童館の内部改修を行って移転する予定となっておりますが、移転後も公立として運営することになりますが、今後の再編の検討対象とならないということではありません。また、大宮幼稚園と大宮保育園の統合再編により分園方式のこども園とすることは、距離的にも遠く、迎えの際や道路の面からも難しいと考えています。

大宮保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)
(担当) 山本 ・ 高野

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

